

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公開番号】特開2021-79248(P2021-79248A)

【公開日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2021-024

【出願番号】特願2021-33599(P2021-33599)

【国際特許分類】

A 47 C 7/02 (2006.01)

A 47 C 7/16 (2006.01)

【F I】

A 47 C 7/02 Z

A 47 C 7/16

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月2日(2021.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者が着席可能な座体を備える椅子であって、

前記座体の少なくとも前方の縁部分には、板状の形状及び面状の形状のうちの少なくともいざれか一方であって、前方の端部が上下方向に弾性変形可能に構成された前縁部が設けられており、

少なくとも、前記前縁部の上面と、前記前縁部の前端の前方側と、を覆うようにエラストマーにより被覆されている椅子。

【請求項2】

請求項1に記載の椅子であって、

前記前縁部は、前方ほど下方に位置するように傾斜した形状である、椅子。

【請求項3】

請求項2に記載の椅子であって、

前記前縁部は、前端に、前方かつ下方を向く面である前側面を有しており、

前記エラストマーにより、前記前側面の前方側かつ下方側が被覆されている、椅子。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいざれか1項に記載の椅子であって、

前記前縁部には、1つ以上のスリットが形成されている、椅子。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいざれか1項に記載の椅子であって、

前記座体には、前記前縁部の後方に位置しており、前記前縁部と比較して上下方向の弾性変形が制限された変位制限部が設けられており、

前記前縁部と、前記変位制限部と、は共通の部材により形成されている、椅子。

【請求項6】

請求項5に記載の椅子であって、

前記前縁部の左右方向の幅は、前記変位制限部における左右方向の幅よりも小さい、椅子。

【請求項7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の椅子であって、
前記前縁部は、上方から見たときに、左右方向に長さを有する略矩形である、椅子。